

第 1 回 決算特別委員会会議記録

日 時 令和 5 年 9 月 4 日 (月曜日)
場 所 水戸市議会 第 1 ・ 第 2 委員会室

午前 1 1 時 1 6 分 開会
午後 零 時 1 4 分 散会

付託事件

一般会計及び特別会計決算に関する事項

1 本日の会議に付した事件

- (1) 委員長の互選について
- (2) 副委員長の互選について

2 出席委員 (1 3 名)

委 員 長	小 泉 康 二 君	副 委 員 長	鬼 澤 真 寿 君
委 員	池 田 悠 紀 君	委 員	土 田 記 代 美 君
委 員	細 谷 智 宏 君	委 員	森 智 世 子 君
委 員	滑 川 友 理 君	委 員	田 尻 由 紀 子 君
委 員	佐 藤 昭 雄 君	委 員	藤 澤 康 彦 君
委 員	高 倉 富 士 男 君	委 員	綿 引 健 君
委 員	松 本 勝 久 君		

3 欠席委員 (なし)

4 委員外議員出席者 (1 名)

議 長 大 津 亮 一 君

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副 市 長	田 尻 充 君	副 市 長	秋 葉 宗 志 君
市長公室長	小 田 木 健 治 君	総 務 部 長	園 部 孝 雄 君
財 務 部 長	白 田 敏 範 君	市民協働部長	小 嶋 いつみ 君
生活環境部長	佐 藤 則 行 君	福 祉 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	小 林 秀 一 郎 君
こども部長	野 口 奈 津 子 君	保 健 医 療 部 長	小 川 佐 栄 子 君
産業経済部長	長 谷 川 昌 人 君	建 設 部 長	大 和 直 文 君
都市計画部長	太 田 達 彦 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	永 井 誠 一 君
消 防 局 長	大 内 康 弘 君	消 防 次 長	大 信 成 人 君

教 育 長 志 田 晴 美 君 教 育 部 長 三 宅 修 君

選挙管理委員会
事務局長 外 岡 淳 一 君 監 査 委 員 長 和 田 隆 君

農業委員会
事務局長 吉 川 正 浩 君 財 政 課 長 佐 藤 直 明 君

6 事務局職員出席者

事 務 局 長 天 野 純 一 君 総 務 課 長 加 藤 清 文 君

議 事 課 長 大 嶋 実 君 議 事 係 長 武 井 俊 夫 君

書 記 大 内 しおり 君 書 記 樫 原 和 則 君

午前11時16分 開会

○**大津議長** 引き続き、お疲れさまでございます。

本日は最初の委員会でございますので、初めに、正副委員長の互選をお願いし、委員会を進めていただきたいと存じます。

それでは、年長の委員の方に臨時に委員長の職務をお執りいただき、まず委員長を選出していただきたいと存じます。

出席委員中、年長の方は松本勝久委員でございますので、よろしく願いいたします。

〔臨時委員長 松本勝久君委員長席に着く〕

○**松本臨時委員長** 大変御苦労さまでございます。

ただいま御指名をいただきました。年長のゆえをもって、暫時、臨時委員長を務めさせていただきます。委員長を選出をしていきたいというふうに思います。

定足数に達しておりますので、委員会を開会いたします。全員出席でございます。ありがとうございます。

委員長の互選

○**松本臨時委員長** それでは、委員長の互選を行いたいと思いますけれども、いかなる方法で選出したらよろしいか、御意見を伺います。

高倉委員。

○**高倉委員** 指名推選でお願いできればと思いますので、委員長のほうでお取り計らいをお願いいたします。

○**松本臨時委員長** ただいま高倉委員のほうから、委員長を指名推選というような御意見が出ましたけれども、いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**松本臨時委員長** それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、指名推選する方の氏名を高倉委員から発言をお願いします。

○**高倉委員** 私は、委員長に小泉康二委員を推選したいと思います。よろしく願いいたします。

○**松本臨時委員長** ただいま、小泉委員の推選が出ましたけれども、皆さん、御意見ございませんね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**松本臨時委員長** それでは、委員長と交代いたします。

じゃ、委員長、お願いします。

〔臨時委員長 松本勝久君退席、委員長 小泉康二君委員長席に着く〕

委員長 小泉康二君就任挨拶

○**小泉委員長** ただいま決算特別委員会の委員長に選出をされました小泉康二でございます。

不慣れではございますが、委員の皆様の御協力をいただきまして、委員長としての職を務めてまいりたいと思っておりますので、皆様方の御協力をよろしく願いいたします。

副委員長の互選

○小泉委員長 それでは、次に、日程2番の副委員長の互選であります。

互選につきまして、どのような方法で行うかお諮りいたします。

高倉委員。

○高倉委員 副委員長につきましても、同じく指名推選でお願いできればと思います。お取り計らいをお願いいたします。

○小泉委員長 ただいま高倉委員から御発言がありましたように、指名推選の方法により行うことに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 御異議なしと認めます。

それでは、ただいま発言されました高倉委員から、推選する方の氏名を発表していただくことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 それでは、高倉委員から推選する方の氏名の発表をお願いいたします。

○高倉委員 私は鬼澤真寿委員を適任と思い、推選させていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○小泉委員長 ただいま高倉委員から鬼澤委員を副委員長に推選されましたが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 御異議なしと認め、鬼澤委員が副委員長に当選されました。

それでは、ただいま当選されました鬼澤委員から、就任の御挨拶をいただきたいと思います。

まず、席の御移動をお願いいたします。

〔副委員長 鬼澤真寿君副委員長席に着く〕

副委員長 鬼澤真寿君就任挨拶

○鬼澤副委員長 ただいま副委員長に選任されました鬼澤真寿でございます。

微力ではございますが、委員長の補佐役としまして、円滑な委員会運営に尽くしてまいりますので、委員の皆様方の御協力のほどよろしくお願いいたします。

委員会の審査日程について

○小泉委員長 それでは、委員会の審査日程についてお諮りいたします。委員会の審査の日程につきましては、本日を含めまして4日間となっております。前例に倣いますと、本日、執行部から決算の概要説明をいただき、19日、20日につきましては、持ち時間制で通告による質疑を行い、21日に総括的な御意見を伺った後、採決を行っているところでございます。

今年度の認定審査につきましても、同様にこのような進め方をしていきたいと存じますが、皆様いかがで

しょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 それでは、そのように決定をさせていただきます。

発言の通告等につきましては、決算の概要説明の後、改めて御協議をいただきたいと存じますので、御了承願います。

議案説明

○小泉委員長 それでは、認定第1号 令和4年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定につきましては、いまだ当特別委員会に付託されておりませんが、執行部より議案の説明を願います。

○白田財務部長 それでは、令和4年度水戸市一般会計及び特別会計の決算につきまして御説明いたします。

認定第1号 令和4年度水戸市一般会計及び特別会計決算につきましては、一般会計と10の特別会計の決算について、地方自治法の規定に基づき、監査委員の審査意見をつけて認定に付するものでございます。

それでは、これより説明に入らせていただきます。

説明につきましては、⑥の歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書により説明させていただきます。

まず、一般会計の歳入から御説明申し上げます。

⑥の2ページ、3ページになります。

1款市税につきましては、予算に対する収入率は100.1%となっております。

なお、調定額に対する収納率は97.8%であり、前年度の97.6%から0.2%上昇しております。

1款市税のうち、各項目ごとの収入率について説明いたします。

1項市民税が99.7%、2項固定資産税が99.7%、3項軽自動車税が99.2%、4項市たばこ税が108.8%、5項入湯税が5.6%、ページを返していただきまして、4ページ、5ページの6項都市計画税が100.1%となっております。

2款以降につきましては、款ごとの収入率を御説明させていただきます。

2款地方譲与税は101.5%、3款利子割交付金は70.6%、4款配当割交付金は140.5%となっております。

ページを返していただきまして、6ページ、7ページをお開き願います。

5款株式等譲渡所得割交付金は69.2%、6款法人事業税交付金は114.8%、7款地方消費税交付金は107.2%、8款ゴルフ場利用税交付金は110.1%、9款環境性能割交付金は69.9%、10款国有提供施設等所在市町村助成交付金は100.0%となっております。

ページを返していただきまして、8ページ、9ページをお開き願います。

11款地方特例交付金は126.6%、12款地方交付税は92.6%、13款交通安全対策特別交付金は80.9%、14款分担金及び負担金は86.5%となっております。

10ページ、11ページを飛ばしまして、12ページ、13ページをお願いいたします。

下段にございます15款使用料及び手数料は、収入率93.4%となっております。

恐れ入ります。24ページ，25ページまでお進みください。

16款国庫支出金は，収入率88.5%となっております。

なお，令和5年度で約26億円を繰り越してありまして，この額を加えました実質的な収入率は95.5%でございます。

38ページ，39ページまでお進み願います。

17款県支出金は，収入率95.7%となっております。

なお，令和5年度で約6,000万円を繰り越してありまして，この額を加えました実質的な収入率は96.3%でございます。

50ページ，51ページまでお進みください。

18款財産収入の収入率は，69.2%となっております。

ページを返していただきまして，52ページ，53ページをお願いいたします。

19款寄附金は，収入率84.9%となっております。

ページを返していただきまして，54ページ，55ページになります。

20款繰入金でございますが，収入率は98.6%となっております。

ページを返していただきまして，56ページ，57ページでございます。

21款繰越金は108.0%，22款諸収入は102.5%の収入率となっております。

恐れ入ります。70ページ，71ページまでお進みください。

23款市債につきましては，収入率83.9%となっております。

なお，令和5年度へ約28億円を繰り越してありまして，これを加えました実質的な収入率は95.9%となります。

74ページ，75ページまでお進みください。

最下段にございます歳入の合計になります。

予算現額1,495億4,566万9,373円に対しまして，調定額は1,427億8,256万6,529円，収入済額は1,409億211万6,596円となりまして，収入率は94.2%となりました。

また，不納欠損額は1億592万5,599円，収入未済額は17億7,452万4,334円であります。

歳入の説明につきましては，以上でございます。

○天野議会事務局長 続きまして，歳出でございます。

同じく⑥の76ページ，77ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費につきましては，執行率96%となっております。主な内容につきましては，議員報酬，議会事務局職員の人件費，議会活動経費などでございます。

○園部総務部長 同じく76，77ページの下段でございますが，2款総務費につきましては，執行率は96.7%となっております。1項総務管理費につきましては，執行率が97.3%となっております。執行内容の主なものにつきましては，78，79ページ，1目一般管理費につきましては，特別職及び一般管理事業に従事する職員の給与費，総務事務や契約事務関係経費などでございます。

80，81ページ，2目財政管理費につきましては，財政調整基金等への積立金などでございます。下段

の4目財産管理費につきましては、庁舎及び土地の管理費、公共用地先行取得事業会計繰出金などがございます。

84, 85ページ, 7目デジタルイノベーション費につきましては、基幹業務システム経費、情報化推進経費などがございます。

88, 89ページ, 11目市民センター費につきましては、三の丸市民センターの長寿命化改修工事のほか、各市民センターの運営管理費でございます。

96, 97ページ, 17目芸術館費につきましては、水戸芸術館の指定管理委託料及び運営補助金などがございます。19目市民会館費につきましては、新市民会館の保留床の取得費などがございます。

100, 101ページ, 22目水戸黄門ふるさと寄附金費につきましては、寄附金の積立て及び寄附者への返礼品に係る経費などがございます。

○**白田財務部長** 102ページ, 103ページをお開き願います。

2項徴税費につきましては執行率92.9%で、執行内容の主なものとしたしまして、市税の賦課徴収に係る人件費及び事務経費であります。

○**園部総務部長** 104, 105ページをお開き願います。

3項戸籍住民基本台帳費につきましては、執行率87.9%となっております。戸籍住民基本台帳に係る事務費、職員給与費などがございます。

○**外岡選挙管理委員会事務局長** 続きまして, 106, 107ページをお開き願います。

4項選挙費につきましては、執行率は90.9%となっております。執行内容の主なものにつきましては、108, 109ページをお開きいただき, 3目諸選挙費において, 参議院議員通常選挙及び県議会議員一般選挙に要した経費でございます。

○**小田木市長公室長** 続きまして, 108, 109ページでございます。

5項統計調査費につきましては、執行率は97.3%となっております。執行内容の主なものにつきましては、統計事務に従事する職員及び統計調査員の人件費等でございます。

○**和田監査委員事務局長** 続きまして, 110, 111ページをお開きください。

6項監査委員費につきましては、執行率は98.5%となっております。執行内容の主なものは、監査委員及び事務局職員の人件費のほか、各監査等に要した経費でございます。

○**小林福祉部長兼福祉事務所長** 続きまして, 112ページ, 113ページをお開き願います。

3款民生費につきましては、執行率92.4%となっております。1項社会福祉費につきましては、執行率は91.5%となっており, 執行内容の主なものにつきましては, 1目社会福祉総務費において, 市民税非課税世帯等の臨時特別給付金に要した経費, 114, 115ページをお開きください。

2目障害福祉費においては, 各種障害福祉サービスの提供に要した経費, 116, 117ページをお開きください。

3目高齢福祉費においては, 在宅高齢者の生活支援やいきいき交流センターの整備等に要した経費, 120, 121ページをお開きください。

6目医療福祉費において, マル福制度に係る経費, 7目後期高齢者医療費において, 茨城県後期高齢者医

療広域連合への負担金等を執行したものでございます。

○野口子ども部長 続きまして、2項児童福祉費につきましては、執行率92%となっております。執行内容の主なものにつきましては、1目児童福祉総務費において、子育て世帯臨時特例給付金の支給や子育て支援・多世代交流センター、子ども発達支援センターの管理運営に要した経費、124、125ページをお開き願います。

2目児童扶助費において、児童手当、児童扶養手当の支給に係る経費、3目保育所費において、保育所等の運営に係る経費、126、127ページをお開き願います。

4目放課後児童費において、放課後児童健全育成事業に係る経費を執行したものでございます。

○小林福祉部長兼福祉事務所長 続きまして、128、129ページをお開き願います。

3項生活保護費につきましては、執行率95.4%となっております。執行内容の主なものにつきましては、130、131ページをお開きください。

2目生活保護扶助費において、被保護者に対する扶助費に要した経費となっております。

続きまして、4項災害救助費につきましては、執行率は14.2%となっております。執行内容の主なものにつきましては、1目災害救助費において、東日本大震災被災者に対する住宅支援に要した経費となっております。

○小川保健医療部長 続きまして、衛生費について御説明いたします。

第4款衛生費につきましては、執行率は87.7%となっております。第1項保健所費につきましては、執行率は86.4%となっており、執行内容の主なものといたしまして、1目保健所管理費につきましては、保健所の職員給与及び運営費などでございます。

132、133ページをお開きいただきまして、2目医薬費につきましては、公的病院等の支援に係る経費、134、135ページ、4目健康増進費につきましては、各種健康診査に係る経費、136、137ページ、5目保健予防費につきましては、各種予防接種に係る経費、新型コロナウイルス感染症対応、ワクチン接種に係る経費などを執行したものでございます。

○野口子ども部長 続きまして、140、141ページをお開き願います。

2項母子保健費につきましては、執行率76%となっております。執行内容の主なものにつきましては、妊婦健康診査に係る経費を執行したものでございます。

○佐藤生活環境部長 続きまして、142、143ページをお開き願います。

第3項墓園斎場費につきましては、執行率は70.6%となっております。執行内容の主なものにつきましては、第1目墓園埋葬費におきまして、合葬式墓地の整備や公園墓地の維持管理に係る経費のほか、144ページの第2目斎場費におきまして、新斎場の整備や現斎場の運営管理に係る経費を執行したものであります。

続きまして、146、147ページをお開き願います。

第4項清掃費につきましては、執行率は94.1%となっております。執行内容の主なものにつきましては、148ページの第2目塵芥処理費におきまして、ごみの収集運搬、処理に係る経費のほか、150ページの第3目し尿処理費におきまして、し尿の収集運搬、処理に係る経費を執行したものであります。

○園部総務部長 続きまして、152ページ、153ページをお開き願います。

5項上水道費につきましては、水道事業会計への繰出金でありまして、執行率は88.4%となっております。

○長谷川産業経済部長 続きまして、同ページの5款労働費、1項労働諸費につきましては、執行率は88.3%となっております。執行内容の主なものにつきましては、水戸市勤労者福祉サービスセンターに対する補助のほか、企業ガイド特設サイトの更新など、就労支援事業を執行したものであります。

154、155ページにまいりまして、6款農林水産業費につきましては、執行率は88.6%となっております。1項農業費につきましては、執行率は89%となっており、執行内容の主なものにつきましては、158、159ページにまいりまして、3目農業振興費につきまして、農業担い手緊急支援金のほか、農業農村多面的機能維持事業や、学校給食における地場農産物の活用促進事業等を執行したものであります。4目畜産業費につきましては、畜産クラスター事業や畜産農家緊急支援金等を執行したものであります。5目農地費につきましては、排水路の整備、県営土地改良事業に対する負担金など、農業基盤整備に要する経費として執行したものであります。

160、161ページにまいりまして、7目水田農業対策費につきましては、米の経営所得安定対策事業等を執行したものであります。

162、163ページにまいりまして、2項林業費につきましては、執行率は40.4%となっており、執行内容の主なものにつきましては、市有林の管理等に要する経費を執行したものであります。

3項水産業費につきましては、執行率は100%となっており、執行内容は漁業組合に対する補助を執行したものであります。

続きまして、下段の7款1項商工費につきましては、執行率は75.8%となっております。執行内容の主なものにつきましては、164、165ページにまいりまして、2目商工業振興費として、中小企業等を対象とした市制度融資における利子補給や、商店街の活性化、創業支援、企業立地促進補助等のほか、エネルギー価格高騰等に係る緊急対策として、各種支援金等を執行したものであります。

166、167ページにまいりまして、3目観光費につきましては、弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくり、広域観光の推進のほか、水戸黄門まつりや梅まつりをはじめとする観光祭りの開催事業等を執行したものであります。

○大和建设部長 続きまして、168、169ページをお開き願います。

8款土木費につきましては、執行率83.5%となっております。1項土木管理費につきましては、執行率95.8%となっております。1目土木総務費、2目建築指導費ともに、職員給与等が主なものでございます。

次に、170、171ページをお開き願います。

1項道路橋りょう費につきましては、執行率74.6%となっております。

続きまして、172、173ページをお開き願います。

2目道路橋りょう維持費につきましては、舗装道路の維持補修及び橋りょうの定期点検を行ったものでございます。

続きまして、174、175ページをお開き願います。

3目道路新設改良費につきましては、河和田・開江線ほか20路線の道路新設改良事業のほか、狭あい道路整備事業、側溝新設改良事業を行ったものでございます。

176、177ページをお開き願います。

4目交通安全施設整備費につきましては、常澄8-2203号線のほか、通学路の整備等、交通安全対策を行ったものでございます。

3項河川費につきましては、執行率83.1%となっております。1目河川総務費につきましては、河川事務に関わる職員給与等でございます。

178、179ページをお開き願います。

2目排水路費につきましては、酒門町ほか12地区の排水路整備を行ったものでございます。

180、181ページをお開き願います。

3目河川改良費につきましては、東野町普通河川のしゅんせつなどを行ったものでございます。

○太田都市計画部長 続きまして、同ページ、4項都市計画費につきましては、執行率は86.8%となっております。執行内容の主なものにつきましては、1目都市計画総務費におきまして、泉町1丁目北地区市街地再開発事業に対する補助金のほか、内原駅南口周辺地区整備事業等に係る経費を執行したものでございます。

184、185ページをお開き願います。

4目街路整備事業費につきましては、都市計画道路3・3・16号梅香下千波線ほか、5路線の街路整備事業に係る経費を執行したものでございます。5目都市下水路費につきましては、各都市下水路の整備工事に係る経費を執行したものでございます。

186、187ページをお開き願います。

6目公園費につきましては、千波公園の整備をはじめ、公園施設の長寿命化改修等に係る経費を執行したものでございます。

188、189ページをお開き願います。

5項住宅費につきましては、執行率は72.6%となっております。執行内容の主なものにつきましては、190、191ページをお開きいただきまして、2目住宅建設費におきまして、平須町住宅をはじめ、市営住宅の長寿命化型改修事業等に係る経費を執行したものでございます。

○大信消防次長 続きまして、190、191ページをお開き願います。

9款消防費、1項消防費につきましては、執行率95.7%となっております。執行内容の主なものでございますが、次のページの192、193ページの下段までの第1日常備消防費におきまして、職員給与費、消防救助並びに救急業務に係る経費、茨城消防救急無線・指令センターの運営に係る経費を執行したものでございます。

次に、194、195ページをお開き願います。

中段、第3目消防設備費におきましては、南消防署移転改修事業並びに緑岡出張所改築事業に係る経費のほか、高規格救急車自動車等の購入に要した経費を執行したものでございます。

○三宅教育部長 続きまして、196、197ページをお開き願います。

第10款教育費につきましては、執行率は84.8%となっております。1項教育総務費につきましては、執行率93.7%となっております。執行内容の主なものにつきましては、198、199ページをお開きいただき、3目総合教育研究所費において、水戸スタイルの教育の推進に要した経費などでございます。

次に、200ページ、201ページをお開き願います。

2項小学校費につきましては、執行率74.5%となっております。

なお、学校の長寿命化改良事業として、約16億4,000万円を令和5年度に繰り越しており、これを加えた実質的な執行率は96.0%となります。

執行内容の主なものにつきましては、ページを返して202、203ページをお開きいただき、3目小学校建設費において、緊急安全対策として老朽化した学校施設の修繕に要した経費のほか、笠原小学校及び吉沢小学校の増築、酒門小学校及び渡里小学校等の長寿命化改良事業の実施に要した経費などでございます。

次に、204、205ページをお開き願います。

3項中学校費につきましては、執行率91.5%となっております。執行内容の主なものにつきましては、206、207ページをお開きいただき、3目中学校建設費において、緊急安全対策として老朽化した学校施設の修繕に要した経費などでございます。

○野口子ども部長 続きまして、4項幼稚園費につきましては、執行率95.3%となっております。執行内容の主なものにつきましては、210、211ページをお開き願います。

3目私立幼稚園費において、私立幼稚園等の運営に係る経費を執行したものでございます。

○三宅教育部長 続きまして、同じページになります。

5項社会教育費につきましては、執行率95.9%となっております。執行内容の主なものにつきましては、1目社会教育総務費において、水戸城二の丸角櫓アプローチの舗装整備に要した経費のほか、ページを返して212、213ページをお開きいただき、2目図書館費において、指定管理者による図書館運営に要した経費などでございます。

○小嶋市民協働部長 続きまして、第6項保健体育費でございます。執行率は92.8%であり、主なものにつきましては、222、223ページの2目体育施設費において、各種スポーツ施設の運営経費を、次ページを返していただきまして、3目学校給食共同調理場費におきまして、共同調理場の運営経費をそれぞれ執行したものでございます。

○白田財務部長 ページを返していただきまして、226ページ、227ページをお願いいたします。

11款災害復旧費につきましては、執行はありませんでした。

12款公債費につきましては、市債の償還元金と利子などでございまして、執行率は99.2%であります。

13款予備費につきましては、当初予算2億円から、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策として実施いたしました事業継続支援などに、1億2,482万8,540万円を充用したところであります。

ページを返していただきまして、228ページ、229ページをお開き願います。

最下段の歳出合計になります。

予算現額1,495億4,566万9,373円に対しまして、支出済額は1,357億315万4,905円、執行率は90.7%となっております。

また、翌年度繰越額は、継続費通次繰越、繰越明許費に事故繰越の合計で64億242万9,715円になりまして、この額を加えました実質的な執行率は95%となり、不用額は74億4,008万4,753円となりました。

一般会計の決算説明は以上であります。

○小川保健医療部長 ここから、各特別会計につきまして御説明いたします。

初めに、232ページからの国民健康保険会計について御説明いたします。

238, 239ページをお開きください。

本会計の収入済額は、最下段に記載のとおり237億452万7,337円、予算に対する収入率は107.2%となっております。主なものは、第1款国民健康保険税、第4款県支出金でございます。

次に、歳出でございます。

250, 251ページをお開きください。

歳出総額は、最下段に記載のとおり216億9,000万5,837円、執行率は98.1%となっており、主なものは、第2款保険給付費、第3款国民健康保険事業費納付金でございます。

○長谷川産業経済部長 254, 255ページをお開き願います。

公設地方卸売市場事業会計の決算につきまして御説明いたします。

本会計は、収入済額が256, 257ページの最下段のとおり14億5,926万8,584円で、予算に対する収入率は131.8%となっており、主なものは1款の市場使用料や施設使用料、4款の繰越金であります。

続きまして、260, 261ページをお開き願います。

支出済額は7億3,892万2,575円で、予算に対する執行率は66.8%となっており、主なものは市場の管理運営に要する経費のほか、市場の再整備に要する経費を執行したものであります。

続きまして、264, 265ページをお開き願います。

駐車場事業会計の決算につきまして御説明いたします。

本会計は、収入済額が266, 267ページの最下段のとおり8億1,905万7,515円で、予算に対する収入率は88.2%となっており、主なものは、1款の赤塚駅北口駐車場使用料、2款の(仮称)水戸芸術館東地区駐車場整備に係る国庫補助金であります。

270, 271ページをお開き願います。

支出済額は7億7,086万2,043円で、予算に対する執行率は83%となっており、主なものは、赤塚駅北口駐車場の管理運営に要する経費のほか、駐車場整備事業に係る経費を執行したものであります。

○白田財務部長 続きまして、274ページ、275ページをお開き願います。

農業集落排水事業会計の決算につきまして説明させていただきます。

本会計は、278ページ、279ページの最下段の歳入合計欄のとおり、収入済額が7億7,741万5,322円で、予算に対する収入率は95.2%となっております。歳入の主なものといたしまして、2款

1項の農業集落排水処理施設使用料，6款1項の一般会計繰入金であります。

282ページ，283ページをお開きください。

最下段の歳出合計欄のとおり，支出済額は7億4,975万1,303円で，予算に対する執行率は91.8%となっております。歳出の主なものは，農業集落排水処理施設の維持管理に要する経費のほか，市債の償還金であります。

なお，当該会計につきましては，地方公営企業法を全部適用し，下水道事業会計と統合したことに伴いまして，令和4年度をもって廃止しております。

農業集落排水事業会計の説明は以上でございます。

○**太田都市計画部長** 続きまして，286，287ページをお開き願います。

東前第二土地区画整理事業会計につきまして御説明いたします。

本会計は，最下段の歳入合計欄のとおり，収入済額は2億5,738万6,776円で，予算に対する収入率は79.9%となっており，主なものは，第1款の財産収入，第3款の繰越金でございます。

290，291ページをお開きいただきまして，最下段の歳出合計欄のとおり，支出済額は1億1,734万2,676円で，予算に対する執行率は36.4%となっており，主なものは，第1款の東前第二土地区画整理事業におきまして，土地区画整理事業区域内の道路改良工事や物件移転補償等に係る経費を執行したものでございます。

○**園部総務部長** 続きまして，294，295ページをお開き願います。

公共用地先行取得事業会計につきましては，収入済額は2億858万2,561円，収入率は99.9%であります。公債費に対する一般会計繰入金でございます。

また，296，297ページ，支出済額は2億858万2,561円，執行率は99.9%であります。新ごみ処理施設用地等の先行取得事業の市債に係る元利償還金でございます。

○**小林福祉部長兼福祉事務所長** 続きまして，介護保険会計について御説明いたします。

306，307ページをお開き願います。

本会計の収入済額は，最下段の歳入合計欄のとおり257億6,058万3,865円で，予算に対する収入率は103.3%となっております。主なものは，1款保険料，3款国庫支出金，4款支払基金交付金，5款県支出金であります。

続いて，320，321ページをお開き願います。

歳出額は，最下段の歳出合計欄のとおり241億6,232万3,347円で，執行率は96.9%となっております。主なものは，2款保険給付費，3款地域支援事業費であります。

続きまして，介護サービス事業会計について御説明いたします。

324，325ページをお開き願います。

本会計の収入済額は7,640万2,397円で，予算に対する収入率は131.5%となっており，主なものは，1款サービス収入であります。

326，327ページをお開き願います。

歳出済額は5,342万2,380円，執行率は91.9%となっております。主なものは，1款指定介護

予防支援事業費において、要支援者に対するケアマネジメントに係る経費を執行したものであります。

○小川保健医療部長 続きまして、後期高齢者医療会計について御説明いたします。

332, 333ページをお開きください。

本会計の歳入総額は38億493万8,415円、予算に対する収入率は91.2%となっております。主なものは、第1款後期高齢者医療保険料でございます。

次に、336, 337ページをお開きください。

歳出総額は37億9,969万9,906円、執行率は91.1%となっており、主なものは、第2款後期高齢者医療広域連合納付金でございます。

○野口子ども部長 続きまして、母子父子寡婦福祉資金会計について御説明いたします。

340, 341ページをお開き願います。

収入済額は2,877万7,316円、予算に対する収入率は239.8%となっております。主なものは、2款諸収入の貸付金に係る元利収入でございます。

342, 343ページをお開き願います。

支出済額は158万4,588円、執行率は13.2%となっております。主なものは、1款母子父子寡婦福祉資金費において、システムの保守点検や福祉資金の貸付けに係る経費を執行したものでございます。

○永井会計管理者兼会計課長 続きまして、346ページをお開きください。

このページからは、一般会計と特別会計の実質収支に関する調書でございます。

一般会計につきましては、歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源となります。継続費通次繰越額等を差し引きました実質収支額は、42億3,639万5,000円でございます。

次ページの国民健康保険会計から356ページの母子父子寡婦福祉資金会計までの10の特別会計の実質収支に関する調書につきましては、後ほどお目通し願います。

○園部総務部長 続きまして、358, 359ページをお開き願います。

財産に関する調書について御説明いたします。

公有財産のうち、(1)土地及び建物につきましては、まず土地の決算年度末現在高は最下段になりますが、合計748万607.58平方メートルで、前年度末より2万244.26平方メートルの増となっております。内原町調整池等の用地取得による増などがございます。建物の延べ面積は、木造及び非木造をあわせ、合計100万8,181.58平方メートルで、前年度末より3万2,530.81平方メートルの増となっております。新市民会館五軒町立体駐車場、南消防署の建設などによる増でございます。

360ページをお開き願います。

(2)山林につきましては、面積22万2,911平方メートルで、増減はございません。

(3)動産につきましては、該当するものはございません。

(4)物件につきましては、地上権で面積11万4,993.97平方メートルで、増減はございません。

(5)無体財産権は、著作権は1件で増減なし、商標権は水戸黄門漫遊マラソンのロゴ1件の増で、8件となっております。

(6)有価証券は、株券が4,141万円で、増減はございません。

361ページを御覧願います。

(7)出資による権利につきましては、茨城県信用保証協会への損失補償寄託金の減により、年度末現在高の合計は、362ページの合計欄のとおり8億6,399万1,000円となっております。

(8)財産の信託の受益権につきましては、該当するものはございません。

○永井会計管理者兼会計課長 続きまして、363ページから366ページまでの物品について御説明いたします。

所得価格が1点100万円以上の重要物品につきまして、決算年度中に移動があった物品は、区分欄に記載した143品目のうち32品目で、内訳は、増加したものが22品目、減少したものが10品目となっております。

次に、367ページを御覧ください。

債権につきましては、決算年度の翌年度以降に収入となる債権の決算年度中の増減額と年度末の現在高の状況でございます。

1行目の市民税個人現年課税分につきましては、令和4年度に賦課した特別徴収額のうち、令和5年度の4月と5月に徴収する金額でございます。

以下、地域改善対策住宅新築資金等貸付金から市民税非課税世帯等臨時特別給付金までのそれぞれの債権につきましても、翌年度以降に収入となる金額でございます。

○白田財務部長 ⑥の一番最後のページになります。368ページをお開き願います。

4、基金につきまして、財政調整基金をはじめとする19基金の合計は、令和4年度中に15億5,494万3,000円増加いたしまして、年度末現在高は75億3,964万6,000円となりました。このうち表の一番上にごございます財政調整基金でございますが、財政調整基金の年度末残高は前年度から11億3,120万4,000円増の57億5,576万円となりまして、また、3番目にごございます電源立地振興基金の年度末現在高は、新斎場整備事業の財源として活用するため、電源立地地域対策事業費補助金の積立てを行ったことから、前年度から4億5,001万1,000円増の5億4,001万5,000円となっております。

下段の表、定額資金運用基金である土地開発基金の現在高は25億7,000万円でありまして、現金と不動産の内訳は記載のとおりでございます。

令和4年度決算の概要につきましては、以上でございます。

○小泉委員長 以上で、執行部の説明は終わりました。

発言の通告等について

○小泉委員長 それでは、発言通告等についてお諮りいたします。初めに、質疑時間についてでございます。前年に倣い、通告者1人当たりの持ち時間をおおむね1時間とし、通告者の質疑の後にいきます関連質疑の取扱いにつきましては、全ての通告を通して、委員1人当たりの持ち時間をおおむね10分間といたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、発言通告の提出期限につきましては、委員長宛てに9月7日木曜日、午後5時まで提出いただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 それでは、9月7日木曜日、午後5時まで提出をお願いいたします。

次に、決算審査に係る資料の請求についてでございます。

資料の請求は、発言通告書と同様、委員長宛てに9月7日木曜日、午後5時まで御提出いただくということでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 それでは、9月7日木曜日、午後5時まで提出をお願いいたします。

なお、資料請求についてでございますが、前年に倣い、決算審査に伴う資料請求は、発言通告に関連する事項にとどめていただきますよう、御協力をお願いいたします。

次に、今後の審査の進め方についてお諮りいたします。委員会の審査日程が、本日を除き3日間となっております。今後の審査の日程や発言通告の進め方等につきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

なお、次回の委員会は、9月19日火曜日、午前10時から開催させていただきます。

それでは、本日の委員会は、この程度をもちまして散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 零時14分 散会